

後期高齢者医療保険料の決定

平成23年所得の確定により、皆さまの平成24年度の保険料が決定します。7月中旬に保険料の決定通知書を送付しますので、ご確認のうえ納付してください。

保険料は、加入者(被保険者)全員が負担する「均等割額」と所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算します。この保険料を決める基準(均等割額・所得割率)は2年ごとに見直され、原則として千葉県内で均一となります。(今年度の保険料については、据え置きとなりました。)

【保険料比較表】

	平成20・21年度	平成22・23・24年度
均等割額	37,400円	37,400円
所得割額	7.12%	7.29%

【保険料の納め方】

年額18万円以上の年金を受給している方は原則として年金から保険料が天引きされます。(特別徴収)。それ以外の方は納付書や口座振替などで個別に町に納付してください。(普通徴収) また、〔後期高齢者医療保険料+介護保険料〕が年金受給額の1/2を超える方についても普通徴収となります。

【社会保険料控除について】

保険料は、所得税や住民税を計算するときに、社会保険料として控除することができます。年金からの天引き(特別徴収)で支払った方は、ご本人に社会保険料控除が適用されますが、納付書や口座振替(普通徴収)で支払った方は、社会保険料控除は実際に支払った方に適用されます。

【保険料の滞納について】

災害などの特別な理由がなく、保険料を滞納した場合には、次のような措置をとることがあります。

○短期保険者証の交付

※短期保険者証とは、通常の保険証より有効期限が短い保険証です。

○保険証返還、資格証明書の交付(滞納が1年以上続いた場合)

※資格証明書で病院にかかるときは、医療費が全額負担になります。

制度についてご不明な点や、理由があり納付が困難な方はご連絡ください。

【問い合わせ】保健福祉課 保健事業班 TEL68-6717

おんじゅく お知らせ版

発行日 平成24年7月10日 NO. 604

編集 御宿町企画財政課 TEL68-2512

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

来年度採用町職員を募集します

【採用予定人員】行政上級(若干名)

【受験資格】昭和59年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。

【受付期間】7月24日(火)~8月10日(金)※土日は除きます。
※郵送可(8月10日消印有効)

【受験手続】所定の申込書に必要事項を記入のうえ、総務課(4F)へ提出してください。

※申込書は総務課で配布しています。

※郵送を希望する方は、120円切手を貼った返信用封筒を同封。

『採用試験申込書希望』と明記して総務課まで送付してください。

【第一次試験の期日・会場】9月16日(日) 御宿町役場

【第一次試験の内容】教養試験(大卒程度)、専門試験

【第二次試験】面接、作文など後日実施

※日程等は第一次試験合格者に別途通知します

【申込・問い合わせ】〒299-5192 御宿町須賀1522
総務課 行政班 TEL68-2511

御宿中学校の体育館建設工事が始まります

御宿中学校屋内運動場及び柔剣道場の改築工事が始まります。工事の予定期間は平成24年7月から平成25年3月までです。国道128号線側の入り口が工事車両の進入路となりますので、中学校にお越しの際は車両等にご注意ください。

安全確保に十分配慮しながら工事を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】教育課 学校教育班 TEL68-2514

夏季の駐車場対策

多くの観光客が訪れる夏季の観光シーズンを迎え、海岸付近の道路における駐車禁止区域が拡大されます。違法駐車は、付近の交通を渋滞させ、通行の危険・迷惑となり、交通事故の原因となります。また、救急車・消防車・パトカーなど緊急車両の通行を妨げます。安易な気持ちで道路に車を止めないよう皆さまのご協力をお願いします。

平成24年度国民健康保険税

平成24年度の国民健康保険税の納税通知書を7月中旬に送付します。

国民健康保険は、加入されている皆さまが病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるよう、加入者の皆さんが相互扶助し合う制度です。国民健康保険税は、医療分と後期高齢者支援金分、介護分から構成され、介護分については40歳以上64歳までの方に適用されます。また、国民健康保険税は、国民健康保険に加入している方のいる世帯の世帯主に対して課税されます。

【平成24年度の税率と課税限度額】

国民健康保険税率については据え置きとなります。

	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
所得割額	6.40%	2.10%	1.60%
資産割額	23.00%	5.00%	9.00%
均等割額	22,000円	6,000円	8,000円
平等割額	23,000円	7,000円	7,500円
課税限度額	510,000円	140,000円	120,000円

【保険税の軽減制度について】

世帯の総所得金額の合計金額が一定の基準額以下の世帯は、均等割額及び平等割額の7割、5割、2割相当額が軽減されます。世帯の中で所得の申告をしていない方がいると、軽減を受けることができませんので必ず申告をしてください。

※平成23年中の世帯総所得金額	均等割と平等割の軽減割合
330,000円以下の世帯	7割軽減
330,000円 +(245,000円×世帯主を除く被保険者数) 以下の世帯	5割軽減
330,000円 +(350,000円×被保険者数)以下の世帯	2割軽減

※平成23年中の世帯総所得金額

世帯主と国民健康保険に加入する世帯員の所得の合計金額となります。軽減措置の判定には国民健康保険に加入していない世帯主の所得も加算されます。

【問い合わせ】税務住民課 税務班 TEL68-6692

水道本管洗浄を行います

町では、夏の水道使用量の増加に伴い発生する赤水防止対策として、水道本管の洗浄作業を実施します。洗浄を実施する本管付近のご家庭には事前にお知らせしますのでご協力をお願いします。

【洗浄期間】7月10日(火)~7月20日(金)

【問い合わせ】建設環境課 水道班 TEL68-6693

後期高齢者医療保険者証等の送付

【保険証について】

後期高齢者の保険証を7月中旬に発送します。8月1日からは、新しい保険証を使用してください。

なお、古い保険証は、役場または公民館に返却してください。

◎保険証の有効期間は平成24年8月1日から平成25年7月31日です。

◎保険証の色は黄色になり、形や大きさについては変更ありません。

【限度額適用・標準負担額減額認定証の申請について】

平成23年度中に申請があり、認定証を交付されている方で、今年度の負担区分判定により「区分Ⅰ」「区分Ⅱ」に該当されている方には、保険証と一緒に認定証を送付します。負担する額は、所得によって変わります。また、新規申請の方はご印鑑を持参のうえ役場窓口にて手続きをとってください。

【基準収入額申請書について】

保険証の負担割合(一部負担金の割合)は、8月1日に見直され、前年中の収入・所得に応じて1割又は3割の負担になります。

【負担割合の算定】

平成24年度の課税所得(町県民税)が145万円以上の方 3割
平成24年度の課税所得(町県民税)が145万円未満の方 1割
ただし平成23年中の収入額の合計が以下のいずれかに該当する場合は、申請により認定の上、負担割合が1割に変更となります。

【申請により1割負担になる方】

同じ世帯のほかの後期高齢者医療被保険者の方を含めた、平成23年中の収入額合計が520万円(同じ世帯で後期高齢者医療被保険者の方が1人の場合は383万円)に満たない方。

【収入額について】

収入額とは、事業所得や不動産所得、雑所得や一時所得、譲渡所得などがある場合、必要経費を控除する前の売り上げ金額や給与及び年金収入など確定申告書の第一表から第三表の「収入金額等」や「収入金額」の欄の額になります。

【問い合わせ】保健福祉課 保健事業班 TEL68-6717

家庭教育相談所の開設

家庭教育に関する不安や悩みなどについて、町家庭教育指導員が相談に応じます。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

【日時】7月26日(木)9:00~11:00 13:00~15:00

【会場】町公民館

【問い合わせ】町公民館 TEL68-2947

子宮がん検診実施のお知らせ

子宮がん検診を以下のとおり実施します。予約は必要ありません。

【対象者】20歳以上の女性(平成4年12月31日までに生まれた方)

【場所】町保健センター

【持ち物】①子宮がん検診の通知文 ②受診票 ③受診費用(1000円)

【服装】スカートを着用してください。

【注意事項】

カンジダ、トリコモナスで現在治療中の方は受診できません。病院での受診をお願いします。また、子宮摘出をされたことのある方も、かかりつけ医等、病院での受診をお願いします。

【日程】

期 日	8月9日(木)		
受付時間	13:00 ~ 15:00		
対象地区	須賀・浜・高山田・久保・新町		
送迎バス 運行予定	第一便	高山田 西琳寺前 (リサイクルステーション前)	13:20
		高山田消防庫前	
		保健センター到着	13:30
	第二便	久保区民館入口(タバコ店前)	13:40
		新町消防庫前	
		御宿郵便局前(多目的広場側)	
		浜 海のホテル前 (旧ホテルニューハワイ)	13:45
		浜青年館前(向側)	
	須賀 ニュー日の丸前		
	保健センター到着	13:50	

期 日	8月20日(月)		
受付時間	13:00 ~ 15:00		
対象地区	六軒町・岩和田・実谷・七本・上布施・御宿台		
送迎バス 運行予定	第一便	岩和田消防庫前	13:20
		六軒町 越川商店前	13:25
		六軒町 藤江商店前	
		保健センター到着	13:30
	第二便	上布施コミュニティ消防センター前	13:40
		新久井青年館前	
		石が原 旧バス停前	
		実谷 吉野商店前(向側)	13:45
		御宿町浄水場前	
		実谷上 旧バス停前	
		広域消防御宿分署前(向側)	13:50
		西武プロパティーズ御宿台営業所駐車場	
	保健センター到着	13:55	

※対象地区は目安です。都合によりいずれの日でも受診できます。

昨年度検診を受診した方及び事前にお申し込みをされた方には、「受診票」をお送りします。受診票が届かない方で検診を希望する場合は、お申込みください。

【申込・問い合わせ】保健福祉課 保健事業班 TEL68-6717

子育て応援！チーパス事業

県では、平成24年7月2日から、「子育て応援！チーパス事業」を開始しています。優待カード「チーパス」を協賛店「チーパスの店」で提示すると、各店が決めた様々なサービスが受けられます。

【対象者】

県内の妊娠中の方、中学生以下のお子様のいる世帯

【配布方法】

・小中学校や保育所に通われているお子様のいる世帯
→各校、各所を通じて配布しています。

・上記以外の対象世帯

→役場保健福祉課2F 窓口で配布します。

確認書類として、お子様の保険証(中学生以下のお子様のいる世帯の方)、母子健康手帳(妊娠中の方)をお持ちください。

【問い合わせ】保健福祉課 福祉介護班 TEL68-6716

親と子の料理教室の開催

町食生活改善会では、毎年「親と子の料理教室」を開催しています。料理を通して親子のふれあいを持ち、「楽しく」「おいしく」食べることの大切さを見直してみましょ。皆さまの参加をお待ちしています。

【日時・会場】8月26日(日)9:30~13:30 町公民館

【対象】町内の小学生とその保護者(家族)

【定員等】先着15組(費用は無料です。)

【持ち物】エプロン、三角巾、手ふきタオル、筆記用具、室内用くつ

【申込期限】8月10日(金)

【申込・問い合わせ】町食生活改善会(保健福祉課内)
TEL68-6717

外国人の方への住民票の発行

外国人登録法が廃止され、平成24年7月9日から新制度の対象となる外国人の方(※)は、日本人と同様に住民票が作成されます。また、外国人と日本人で構成される複数国籍世帯について、世帯全員が記載された住民票の写しが発行できるようになりました。

(※)平成24年5月7日を基準日とし、町に外国人登録をしている外国人の方で住民票作成の対象者には、5月11日付で「仮住民票記載事項通知書」を郵送しています。

【問い合わせ】税務住民課 住民班 TEL68-6695